

令和3年度 みやしろ健康福祉プラン－高齢者編－ 進行管理評価表（最終評価）

資料 1

【評価指標】

評価指標	内容
A：計画通りに順調に取り組んでいる（80%以上）	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B：概ね計画通りに取り組んでいる（60%以上80%未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも10%以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（60%未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも10%以上遅れている場合
D：取り組んでいない（0%）	

【重点的に取り組む事業】

〔管理区分〕

新規 第8期計画期間中に新規で実施する事業

基本目標1 地域福祉の推進

基本施策2 地域の支え合いを強化します

高 齢 者 の 居 場 所 の 整 備	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	1-2-(1)-① P53	地域交流サロンの推進 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	■高齢者支援担当 ①町広報紙にサロン及び健康づくり団体紹介を掲載 ②サロン及び健康づくり団体に対し、声かけを行い、開催状況を周知する。(2カ月に1回程度) ③感染対策を行い、サロン連絡会を開催する。 ④相談支援の実施及びサロンへの訪問や出前講座を行う。 ⑤補助金の周知を積極的に行い、活動の支援をする。	B	■高齢者支援担当 ①サロン2団体、健康づくり団体9団体を広報紙に掲載した。 ②約2カ月に一度、声掛けを行い、開催状況をまとめたリストと、体操のチラシを同封して送付した。 ③感染拡大状況を考慮し、サロン連絡会を中止したが、サロン開催に役立つ書類を代表者に送付した。 ④いくつかのサロンに訪問し、また出前講座も行った。 ⑤プラザサポーター定例会で周知したほか、サロン代表者に書類を送付した。 【今後の対応策・方針】 ①広報紙や動画等で団体を紹介していく。 ②④⑤引き続き実施していく。 ③感染状況に配慮しながら開催を検討する。
	管理区分	担当課・室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

基本目標3 生きがいづくりへの支援

基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

活動 機会 の 充 実	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	3-1-(1)-⑤ P59	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。	■高齢者支援担当 ①地域活動応援通信の発行（年3回） ②縁じょい交流会の実施（1回） ③シニアはじめて講座の講師の選定	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①増刊号も含め、縁じょい通信を年4回発行し、協議体の紹介や地域活動インタビューなどを掲載した。 ②12月の西原自然の森フェスタ期間中に縁じょい交流会「手話ダンス×健康体操」「半身麻痺で踊る奇跡のダンサー ダンス講座」「作業療法士による介護予防体操」を実施した。 ③シニアはじめて講座「スマートフォン体験会」を開催した。 【今後の対応策・方針】 ①②③ 引き続き高齢者の興味がある内容で実施する。
	管理区分	担当室 担当名			
新規	健康介護課 高齢者支援担当				

基本目標4 安心と安全の確保

基本施策2 防災・防犯対策を推進します

避難行動要支援者対策の推進	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	4-2-(1)-③ P63	避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所へ自力で避難が困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。また、平常時においても、自主防災組織等により、避難行動要支援者の見守りや声かけ活動を行うとともに、個別支援計画の策定を勧めます。	■高齢者支援担当 ①自主防災組織等へ情報提供同意者名簿の提供(5月) ②名簿提供時に個別支援計画の作成依頼 ③個別支援計画作成状況の調査(10月) ③避難行動要支援者名簿の更新作業(12月) ④避難行動要支援者支援制度に関する出前講座の実施(随時)	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①②③自主防災組織25団体に対し、情報提供同意者名簿を渡し、個別支援計画作成状況調査と作成の依頼を行った。 ④避難行動要支援者名簿の更新作業を行った。 【今後の方針・対応策】 自主防災組織及び要支援者に対し制度の周知を実施するとともに、個別避難計画の作成が進むよう努めていく。
	管理区分	担当室 担当名	■危機管理担当 ①自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。(5月、2月) ②自主防災会からの相談受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。(10月の地域防災訓練、及び随時)	C	■危機管理担当 【進捗状況】 ①自主防災組織連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の流行により書面での開催とし、資料の郵送を行った。 ②自主防災会主催の地区防災訓練において出前講座(自主防災組織リーダー養成指導員が講師)を実施し、宮代町の個別避難支援計画について説明を行う体制は取れているが、新型コロナウイルス感染症の流行により地区の防災訓練が中止となり説明を実施できる機会がなかった。 【今後の方針・対応策】 新型コロナウイルス感染症に注意しつつ引き続き、個別避難支援計画の周知に努める。
		健康介護課 高齢者支援担当 町民生活課 危機管理担当 福祉課 福祉支援担当	■福祉支援担当 ①名簿更新作業のための対象者の抽出(12月)	A	■福祉支援担当 【進捗状況】 ①名簿更新作業のための対象者の抽出を12月に行った。 【今後の方針・対応策】 名簿更新作業について、関係部署と連携をとり、計画どおり制度対象者の抽出を行うようにする。

基本目標5 健康づくりの推進

基本施策1 地域での健康づくりを支援します

健康づくりの推進	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-1-(2)-① P66	フレイル予防事業 健診、介護、レセプトの医療データを分析し地域の健康課題を把握するとともに、健康課題を抱え、閉じこもりがちな高齢者、健康状態の不明な高齢者を特定し、必要に応じてアウトリーチ支援を行いながら、必要な医療・介護サービスに繋がります。 また、これまで国保・後期の保健事業で行ってきた疾病予防と併せて介護予防を行い、医療専門職(保健師又は管理栄養士)が積極的に関与し、フレイル予防の支援を行います。	■国保・後期担当 ①KDBシステム操作研修の開催(8月・9月) ②データの分析による課題の整理(12月・1月) ③翌年度の年間計画の策定(2月・3月)	A	■国保・後期担当 【達成状況】 KDBシステム操作研修を行い、医療データから得られる健康課題等を高齢者支援担当・健康増進室と共有し、既存の介護予防事業へのマッチング等を行った。 【今後の方針・対応策】 高齢者を対象に、必要な医療・介護サービスに繋がられるよう健診、介護、レセプトの医療データを分析し、フレイル予防の支援を行っていく。
	管理区分	担当室 担当名	■高齢者支援担当 ①国保データベース(KDB)システム操作研修を受講する。(10月) ②11月に更新された昨年度データの分析を行う。(12月)	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①国保データベース(KDB)システム操作研修を受講し、フレイルハイリスク者や町の傾向についてデータの抽出を行った。 ②データを分析し、町の課題を明らかにした。 【今後の方針・対応策】 高齢者を対象に、必要な医療・介護サービスに繋がられるよう健診、介護、レセプトの医療データを分析し、フレイル予防の支援を行っていく。
	新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室	■健康増進室 ①国保データベース(KDB)システム操作研修会に参加する。 ②12月までに町の現状を分析し、町の課題を把握する。	A	■健康増進室 【達成状況】 ①9月3日に開催した国保データベースシステムの操作研修会に参加した。 ②12月に、国保・後期担当と高齢者支援担当と町の現状と課題について検討した。 【今後の方針・対応策】 高齢者を対象に、必要な医療・介護サービスに繋がられるよう健診、介護、レセプトの医療データを分析し、フレイル予防の支援を行っていく。

第5章 介護保険事業

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
一般介護予防事業	5-2-1-(2) P75・76	一般介護予防事業 市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指します。事業の実施にあたっては、通いの場に参加する高齢者の割合を国の目標である8%以上とすることを目指します。	■高齢者支援担当 ①介護予防に大切な「運動・栄養・口腔」の知識の普及と実践のため、また、認知症予防のため、「おたっしや元気塾」を年2コース実施する。 ②地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するために、町職員や専門職(運動指導員や理学療法士など)を自主グループに派遣する。(随時) ③地域における介護予防の取組を進める人材を育成する。 ・介護予防リーダー等ステップアップ勉強会(年2コース) ・プラザサポーター養成講座(年1コース) ・プラザサポーター発展講座(年1コース)	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①おたっしや元気塾を年に2コース開催し、のべ500人が参加した。 ②地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するために、地域の自主グループに対し、町職員を5回運動指導員を11回派遣した。 ③地域における介護予防の取組を進める人材を育成するために、下記の講座を実施した。 介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を2コース延べ6回実施し、延べ101人が参加した。 プラザサポーター養成講座を1コース12回実施し、4人が修了した。 プラザサポーター発展講座を1コース6回実施し、延べ35人が参加した。 【今後の方針・対応策】 介護予防に重要な知識と実践のため、引き続き活動の普及と介護予防リーダーの育成に努めるとともに、地域における自主的な介護予防活動が更に広がるよう努めていく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(1) P76・77	地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族、地域住民などからの相談に応じ、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援し、関係機関等へつなげられるよう努めています。高齢者の増加に伴い、相談件数の増加と複雑化する相談内容への専門的な対応力が求められています。	■高齢者支援担当 ①地域包括支援センターとの連絡会を開催（月1回） ②介護従事者連絡会、研修会、相談会に参加（随時） ③地域ケア会議の開催（2か月1回程度） ④在宅医療・介護連携会議や研修会に参加（随時） ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会を開催（年2回） ⑥介護予防事業、生活支援コーディネーター勉強会の案内をし参加を促す（随時）	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①毎月1回の連絡会を実施し、情報共有に努めた。 ②5月に介護従事者連絡会を開催。2月に2回目の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施。 ③9月と12月に地域ケア会議を開催し2事例を検討した。 ④6月、8月、10月に在宅医療・介護連携研修会を開催し、8月と10月は地域包括支援センターの職員が参加した。 ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会は、11月に実施。2月に2回目の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施。 ⑥2か月に1回開催された協議体に毎回、地域包括支援センターの職員が参加した。 【今後の方針・対応策】 継続的に地域包括支援センターと連携を図りながら事業を継続して実施していく。
	管理区分				
		健康介護課 高齢者支援担当			

施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-2-(2) P77・78 包括的支援事業	在宅医療・介護連携の推進 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っていきます。 事業の推進にあたっては、独立行政法人国立病院機構東埼玉病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所などの医療・介護連携機関や関係市町などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的なサービスの提供を可能とする環境整備を行います。 また、看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点、感染症や災害時における継続的なサービス提供等が求められており、関係者間の連携体制や対応を検討していきます。	■高齢者支援担当 ①在宅医療・介護連携会議の開催（6月） ②医療・介護関係者研修会の開催（1月） ③在宅医療・介護連携拠点の運営（業務内容の確認、次年度委託内容の決定、委託内容の定期的な点検（3月） ④医療と介護の関係者が連携し、患者の病院・在宅での円滑な移行を目的とした入退院ルールを作成（3月）	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①在宅医療・介護連携会議を開催 令和3年6月28日に医療・介護関係者49人が参加し、国立病院機構東埼玉病院の医師を招き、講義、発表、ディスカッションを行った。 ②医療・介護関係者研修会を3回開催した。 ・第1回「在宅療養者のための災害の備えについて」参加者69人 ・第2回「事例から学ぶ障がい者の相談支援」参加者58人 ・第3回「協働と社会的処方について考える」参加者56人 ③南埼玉郡市医師会に委託している連携拠点の運営について月例報告会を開催し、運営状況の確認をするとともに、委託内容についての検討を行った。 ④南埼玉郡市医師会とともに、入退院ルール作成のための合議体メンバー構成、スケジュールの検討を行った。 【今後の方針・対応策】 ①②連携会議の運営方法、研修会の実施内容について検討し、開催を行っていく。 ③業務内容の確認・検討を行い、次年度の契約に向けた準備を進める。 ④合議体メンバーを決定するとともに、入退院ルールの作成に着手する。	
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

包括的支援事業	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-2-2-(3) P79	認知症総合支援事業 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。	■高齢者支援担当 ①認知症カフェの開催（定期的を実施） ②認知症サポーター養成講座の開催（キャラバンメイトと協力し随時実施） ③認知症高齢者声かけ訓練の実施（年1回以上） ④認知症初期集中支援チームと随時連携し対象者の情報共有と支援を行う	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。 ②令和3年10月11日に10人、令和4年3月23日に20人へ講座を実施。 ③令和3年8月から町内2か所で開催。 ④令和3年11月16日に認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターもみの木と健康介護課で連絡会を開催し、ケース検討を行った。 【今後の方針、対策等】 地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームと連携し、事業の継続実施を図る。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			
包括的支援事業	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-2-2-(4) P79	生活支援体制の整備 生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。	■高齢者支援担当 ①他の市町村の協議体の状況把握に努める（随時） ②協議体の開催（年5回以上） ③高齢者向けサービスをまとめた冊子作成のための情報収集を行う	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①参考になりそうな県内の協議体の取組を縁じょい支え合いチームに紹介した。 ②7月から2か月に一度開催し、年5回開催した。 ③近隣自治体（蓮田市など）に話を聞いたり、縁じょい支え合いチームとアイデアについて意見交換を行った。 【今後の対応策・方針】 ①②引き続き状況把握し2か月に一度開催する。 ③引き続き情報収集し、年内の発行に向け準備を進めていく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

	施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
任意事業	5-2-3-(1) P80	介護給付費等適正化事業 介護保険制度に対する信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していくため、介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施します。 また、国保連合会適正化システムによる情報を活用し、適切なサービスの提供を図ります。	■介護保険担当 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検する。(4事業所) ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施。(随時) ③住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施する。(毎月2件) 現地確認ができない場合は、軽度者にかかる福祉用具の利用状況を点検する。 ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施する。(毎月) ⑤介護給付通知を送付する。(7月・12月)	B	■介護保険担当 【達成状況】 ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検した。(4事業所) ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施した。(1,427件) ③新型コロナウイルス感染症の拡大により住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施しなかった。軽度者にかかる福祉用具の利用状況を点検できなかった。 ④過誤調整を実施した。(毎月) ⑤介護給付通知を送付した。(7月・12月) 【今後の方針・対応策】 引き続き継続して実施していく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 介護保険担当			
任意事業	5-2-3-(4) P81	成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がない高齢者の成年後見の申し立てを行います。 また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	■高齢者支援担当 ①成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け、町の状況を確認するとともに、関係機関との意見交換を行う。(随時) ②地域包括支援センターの地域訪問活動時等に制度の周知を行う。(随時) ③地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員等との協働し成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対して、家庭裁判所へ町長申立による審判請求を行う。(随時)	B	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①基本計画策定に向けた情報収集を行った。 ②地域訪問活動において面会した際、チラシ等により制度の説明を行った。 ③町長申立による家庭裁判所への審判請求を3件行った。 【今後の方針・対応策】 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、基本計画の策定、町長申立による請求を進めていく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

第6章 計画の推進にあたって

第2節 介護保険サービスの充実

施策番号	具体的な取り組み	3年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
介護サービスの質の向上	6-2-2-(4) P99	介護人材の確保 雇用環境や労働環境の悪さによる介護人材の不足、介護者の高齢化や介護不安の増大等に伴う介護離職の増加が社会問題となっています。 本町では、不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。 また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	■高齢者支援担当 ①介護職員処遇改善加算等の適切な実施 ②介護事業所に対する申請書類等の届出期限などの周知の徹底 ③介護従事者連絡会の開催により、研修や情報提供を実施する	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①年度当初、いくつかの事業所で請求ミスがあったが、徐々になくなった。 ②ホームページ上で、期限の周知を行った。 ③年に1度介護従事者連絡会を開催した。 【今後の対応策・方針】 ①②③引き続き事業を適切に行っていく。
	管理区分	担当室 担当名	■介護保険担当 ①国や県が実施する取組を周知して介護ロボットやICTの導入の助成について事業者向け周知する。 ②事業の指定に係る申請書類を国の様式例を用いるように改正する。	■介護保険担当 【達成状況】 ①町が関与する助成制度がなく、時宜を得た周知ができなかった。 ②事業の指定に係る申請書類を国の様式例を用いるように改正した。 【今後の対応策・方針】 情報収集を行いつつ、適切に周知ができるよう努めていく。